

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月11日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 工藤 英司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第48期 第1四半期累計期間		第49期 第1四半期累計期間		第48期	
	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	4,014,761		3,317,984		19,702,169	
経常利益 (千円)	177,034		57,157		1,050,504	
四半期(当期)純利益 (千円)	109,634		69,040		697,927	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	1,739		8,347		16,594	
資本金 (千円)	867,500		867,500		867,500	
発行済株式総数 (千株)	1,331		1,331		1,331	
純資産額 (千円)	3,801,748		3,819,422		3,953,518	
総資産額 (千円)	12,853,643		13,966,389		13,085,478	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	84.54		60.47		546.97	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-		-		-	
1株当たり配当額 (円)	-		-		180.00	
自己資本比率 (%)	29.6		27.3		30.2	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、政府による経済・金融施策を背景に企業収益や雇用情勢・所得環境の改善が継続し、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が続きました。しかしながら、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、国内で相次いでいる自然災害による影響など、景気の先行きに留意が必要な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資に底堅さが増しているものの、施工管理者及び建設労働者不足が続いており、先行きが懸念される状況が続いております。

住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援策が継続しており、住宅ローン金利が低い水準を維持したものの、持家及び賃貸住宅ともに着工戸数は緩やかに減少しました。

介護業界におきましては、引き続き介護サービスの需要が高まる中、介護施設の整備・増設や、政府による介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策が行われておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第1四半期累計期間における業績は、売上高33億17百万円（前年同期比17.4%減）、営業利益76百万円（前年同期比58.7%減）、経常利益57百万円（前年同期比67.7%減）、四半期純利益69百万円（前年同期比37.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

<建設事業>

建設部門において、大型の引き渡し物件が少なかったことから、完成工事高・完成工事利益ともに前年同期実績を大幅に下回りました。

以上の結果、住宅部門を合わせた当事業の売上高は11億40百万円（前年同期比50.0%減）、営業利益は43百万円（前年同期比76.8%減）となりました。

<不動産販売事業>

当第1四半期における不動産販売部門に係る売上はございませんでした。

（参考：前年同期も売上はございませんでした。）

<建物管理事業>

建物管理部門では、消費税前の室内改修を中心とした大規模修繕工事の受注・完工が順調だったことに加え、賃貸事業の収支改善が寄与し、前期比増収・増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は9億35百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は76百万円（前年同期比55.7%増）となりました。

<介護事業>

介護部門では、2019年3月1日から事業譲り受けによる新規事業所が稼働し、これらを含めた有料老人ホーム16施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は12億41百万円（前年同期比37.6%増）、営業利益は97百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、建設部門につきましては、国内建設投資は当面は順調に推移すると思われませんが、中長期的には人口減少等による国内建設市場の縮小は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事への質的变化が予想されます。また、受注競争の激化、施工管理者及び建設

労働者不足や資材調達の不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されており、建設業界として、政府の「働き方改革」に取り組むためには、業務改革と生産性向上対策は不可欠であると考えます。

また、介護部門につきましては、2018年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組めます。

財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、139億66百万円(前事業年度末残高130億85百万円)となり8億80百万円増加しました。その主な要因は、未成工事支出金が6億14百万円、現金及び預金が1億48百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、101億46百万円(前事業年度末残高91億31百万円)となり10億15百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が8億69百万円、短期借入金が3億90百万円増加し、未払法人税等が2億77百万円減少したことにあります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、38億19百万円(前事業年度末残高39億53百万円)となり1億34百万円減少しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,331,220	1,331,220		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		1,331,220		867,500		549,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,137,100	11,371	同上
単元未満株式	普通株式 4,720		同上
発行済株式総数	1,331,220		
総株主の議決権		11,371	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	189,400	-	189,400	14.23
計		189,400	-	189,400	14.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第49期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 清陽監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,989,551	3,138,259
受取手形・完成工事未収入金等	1,054,121	1,102,032
未成工事支出金	507,456	1,122,066
不動産事業支出金	198,232	198,232
貯蔵品	42,183	45,223
その他	369,670	433,425
貸倒引当金	2,516	2,549
流動資産合計	5,158,699	6,036,691
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,945,680	1,945,680
その他(純額)	1,554,076	1,536,975
有形固定資産合計	3,499,756	3,482,655
無形固定資産		
無形固定資産合計	240,239	228,535
投資その他の資産		
差入保証金	3,525,615	3,572,169
その他	663,102	648,543
貸倒引当金	1,934	2,206
投資その他の資産合計	4,186,782	4,218,506
固定資産合計	7,926,778	7,929,697
資産合計	13,085,478	13,966,389
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	818,553	884,820
短期借入金	682,000	1,072,000
1年内返済予定の長期借入金	1 747,848	1 829,924
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	292,232	14,319
未成工事受入金	1,250,816	2,120,553
完成工事補償引当金	65,750	64,252
賞与引当金	28,925	61,385
転貸損失引当金	15,861	15,432
その他	1,304,896	970,120
流動負債合計	5,246,884	6,072,808
固定負債		
社債	110,000	90,000
長期借入金	1 1,252,807	1 1,427,277
預り保証金	1,658,547	1,713,360
転貸損失引当金	101,928	98,178
その他	761,792	745,342
固定負債合計	3,885,075	4,074,158
負債合計	9,131,959	10,146,967

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	3,025,553	2,889,083
自己株式	496,318	496,318
株主資本合計	3,946,234	3,809,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,283	9,656
評価・換算差額等合計	7,283	9,656
純資産合計	3,953,518	3,819,422
負債純資産合計	13,085,478	13,966,389

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)
売上高		
完成工事高	2,435,866	1,387,205
不動産事業等売上高	676,816	689,340
介護事業売上高	902,079	1,241,439
売上高合計	4,014,761	3,317,984
売上原価		
完成工事原価	2,075,774	1,163,527
不動産事業等売上原価	587,965	587,169
介護事業売上原価	809,436	1,103,086
売上原価合計	3,473,176	2,853,783
売上総利益		
完成工事総利益	360,091	223,677
不動産事業等総利益	88,851	102,170
介護事業総利益	92,642	138,352
売上総利益合計	541,585	464,201
販売費及び一般管理費	356,430	387,684
営業利益	185,154	76,516
営業外収益		
受取利息	1,116	1,089
受取配当金	2,970	2,310
助成金収入	1,011	799
その他	1,964	1,533
営業外収益合計	7,062	5,732
営業外費用		
支払利息	12,547	23,495
その他	2,635	1,596
営業外費用合計	15,183	25,091
経常利益	177,034	57,157
税引前四半期純利益	177,034	57,157
法人税、住民税及び事業税	71,556	32,129
法人税等調整額	4,156	20,246
法人税等合計	67,399	11,882
四半期純利益	109,634	69,040

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度において所得拡大促進税制にかかる法人税等の計上額を誤っていたため、当事業年度の法人税等の金額から39,462千円を控除しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(2019年6月30日現在)

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在70,862千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

- ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在282,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。)までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日)(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
 - ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2019年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2018年6月期末の純資産の部の金額(3,823,083千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

当第1四半期会計期間(2019年9月30日現在)

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在58,364千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ 0.25%

- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されており、当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ 0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
 - () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2019年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在47,000千円の借入金残高があります。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2018年6月期末の純資産の部の金額(3,823,083千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

2 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
医療法人社団 和五会	3,125千円	1,250千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)及び当第1四半期累計期間
 (自2019年7月1日 至 2019年9月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	19,980千円	40,350千円
のれんの償却費	- 千円	9,686千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	129,681	100.0	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	205,510	180.0	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	151,765	157,802
	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	1,739千円	8,347千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	2,280,026	-	832,655	902,079	4,014,761	-	4,014,761
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,280,026	-	832,655	902,079	4,014,761	-	4,014,761
セグメント利益	190,149	-	49,198	70,009	309,357	124,202	185,154

(注) 1. セグメント利益の調整額 124,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,140,578	-	935,966	1,241,439	3,317,984	-	3,317,984
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,140,578	-	935,966	1,241,439	3,317,984	-	3,317,984
セグメント利益	43,991	-	76,574	97,044	217,610	141,093	76,516

(注) 1. セグメント利益の調整額 141,093千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84円54銭	60円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,634	69,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,634	69,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,296	1,141

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

当社は、2019年11月8日開催の取締役会において、新たな賃貸借予約契約を締結することを決議いたしました。

1. 建物の賃借の理由

当社の老人ホーム事業の施設の増強と将来の収益の拡大を目的として、新たに有料老人ホームを賃借し、運営するものであります。

2. リースにより賃借する理由

リースを活用することにより、資金の効率的運用を図るものであります。

3. リースにより賃借する物件の内容

A.

(1)名称	(仮称)フローレンスケア調布
(2)所在地	東京都調布市小島町1-16-3(地番表示)
(3)賃借物件の概要	有料老人ホーム建物 床面積 3,243.47㎡
(4)リース料の総額	2,415百万円

B.

(1)名称	(仮称)フローレンスケア武蔵小杉
(2)所在地	神奈川県川崎市中原区今井上町1-3、2-1(地番表示)
(3)賃借物件の概要	有料老人ホーム建物 床面積 3,570.00㎡
(4)リース料の総額	4,202百万円

4. 賃借先の名称 A.B.とも個人

5. リースによる賃借の日程

(1)取締役会決議	2019年11月8日
(2)リース(賃借)開始日	A. 2021年2月1日(予定) B. 2021年7月15日(予定)

6. 営業活動に及ぼす重要な影響

リース(賃借)開始日は翌期以降のため、本件による当期の業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年6月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2018年11月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年9月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。